流山市立新川小学校 校 長 長谷川 伸一

# 令和4年度学校評価調査の結果について

このことについて、以下のようにまとまりましたのでお知らせいたします。昨年度から設問項目を見直し、 児童の項目も加えましたので経年比較が可能になりました。尚、児童の項目で設問自体がなかったものは 斜線で示しております。数値は、4段階評価の数値の平均となっています。

#### 1 学校について

1 1/1/1							
番号	項   目	保護者		児童		教職員	
借与	<b>以</b> 日	昨年度	今年度	昨年度	今年度	昨年度	今年度
1	学校は、教育方針や教育活動をわかりやすく説明している。	3.07	3.06			3.45	3.56
2	学校行事は、それぞれ充実し、教育効果を上げている。	3.00	3.09			3.48	3.44
3	学校は、いつもきれいに整理・整頓されている。	3.13	3.01	2.75	2.51	3.09	3.04
4	学校は、子どもの安全を守るために努力している。	3.26	3.18	3.61	3.40	3.64	3.59
5	学校は、いじめ防止のための取り組みを適切に行っている。	2.91	2.92	3.27	3.26	3.55	3.59

#### 2 児童について

番号	項目	保護者		児童		教職員	
借与	引 目	昨年度	今年度	昨年度	今年度	昨年度	今年度
	お子様は、明るく健康的な小学校生活を送っている。	3.39	3.34	3.55	3.47	3.55	3.44
	お子様は、前向きに学習し、学年にふさわしい学力が身についている。	3.06	2.99	3.39	3.30	3.30	3.11
3	お子様は、けじめある生活をしている。(あいさつ、言葉遣い、時間 を守る等)	2.88	2.86	3.31	3.23	3.16	3.22
4	お子様は、友達に対して思いやりがあり、仲良くしている。	3.17	3.19	3.53	3.42	3.34	3.26
5	お子様は、情報端末(タブレット等)を有効に活用して学習に取り組んでいる。	2.80	2.83	3.48	3.49	3.38	3.30

### 3 家庭・地域との連携について

番号		項目	保護者		児童		教職員	
	甘り		昨年度	今年度	昨年度	今年度	昨年度	今年度
	1	学校は、家庭や地域への連絡や情報提供を積極的に行い、学校の 教育活動に活かしている。	3.11	3.04			3.55	3.63
	2	学校教育活動に、地域の環境や人材が活かされている。	3.07	3.00			3.47	3.67

### 4 職員について

	<u> </u>							
I	来早	§号 項 目	保護者		児童		教職員	
			昨年度	今年度	昨年度	今年度	昨年度	今年度
	1	教職員は、子どもたちや保護者の相談や悩みごとなどに適切に応 じている。	3.07	3.01	3.61	3.41	3.61	3.52
		教職員は、学習指導について着実に力をつけようと努力している。	3.08	3.01	3.46	3.40	3.67	3.33
	3	教職員は、子どもたち一人一人の特性に応じた配慮や支援をしている。	3.07	2.95	3.59	3.49	3.61	3.48

## 【学校評価への考察】

調査の結果から、全15項目のうち9項目については、保護者・児童・教職員全ての平均が3以上と概ね良好であり、昨年度に引き続き、コロナ禍においてもできる限りの学校行事を実施するなど、学校として取り組んできた教育活動について、一定の評価をいただいたと考えております。しかしながら、今年度の学校体制や教育環境、指導内容について、改善が必要な点もあることがわかりました。改善が必要な項目については早速検証し、今後の学校教育目標達成に向け、教職員一丸となって取り組んでまいります。御協力ありがとうございました。

- 項目1-3について、児童が集中し、気持ち良く過ごせる学習環境作りをすすめるため、ユニバーサルデザインの視点を大切に教室環境を整えると共に、公共物の使用ルールやマナーについては、道徳や学級活動を通じて、児童自身が必要感を感じられるように指導を行ってまいります。施設面では、校舎の老朽化に伴う床材のはがれや各所の雨漏り等、不具合については、その都度修繕を要望し、あおぞら学級前廊下については修繕を終えました。引き続き、施設設備の改善を要望していくとともに、安全面での不安がないように点検を確実に行ってまいります。
- 項目1-5について、児童へのいじめ防止授業や、教職員に対するいじめ防止研修を実施してまいりました。また、教職員間でいじめに対する認識や情報を共有し、組織的な対応に努めてまいりました。今後は、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けて、本校のいじめ防止基本方針を再度見直すと共に、いじめを許さない環境づくりや児童が互いに心を通い合わせ授業や行事に主体的に参加・活躍できるような「授業づくり」や「集団づくり」を行ってまいります。また、スクールカウンセラーや校内の相談窓口を周知し、児童が相談しやすい環境を整えるなど教育相談体制の強化を図ると共に、学校・家庭・地域・関係機関との連携強化を図ります。
- 項目2-2について、子どもたちが自ら課題を見つけ、課題解決に必要な力を身につけていくことが求められています。教科学習や行事を通して、「させられる学習」ではなく、児童自身が達成感や充実感を味わい、更なる課題解決への意欲を高められるよう、授業改善を行ってまいります。
- 項目2-3について、学校生活において、「あいさつ、言葉遣い、時間を守る」等、社会の中で人と関わるうえでの大切な資質を身につけることについて、更なる成長が望まれています。日常の生活指導に加え、小規模特認校である本校の特色とも言える地域の方々との交流など、様々な人と関わる機会を活かし、児童自らがその良さや大切さを味わえるように取り組んでまいります。

- 項目2-5について、昨年度より、GIGAスクール構想による児童1人1台のタブレット端末を用いての学習を行っています。授業においては、動画や画像など、集めた情報や資料を提示したり、児童の意見を全体で共有したりするなど、タブレットやICT機器を効果的に活用することで、学びを深める授業作りに取り組んでいます。また、9月より2年生以上の学年でタブレットを持ち帰り、家庭学習に活用したり、連絡を配信したりする取り組みを行ってまいりましたが、新たに課題となる点も散見されるようになりました。今後、家庭における活用方法について改めて検討してまいります。
- 項目4-3について、個々の持つ特性や状況に応じて、座席の位置や課題の量の調整、個別の具体的な声かけなど、個に応じた支援に努めてまいりました。今後は、児童の様子を共有するなど、日頃より積極的に家庭との連携を図ることで目標とする姿を明確にして、より効果的な支援をしてまります。また、児童の支援について教職員の共通理解を図り、組織的な支援体制の構築を目指します。